

(令和5年度)

指 定 管 理 者 評 価 シ ー ト

施 設 名	福岡市市民福祉プラザ	所 管 課	福祉局地域福祉課
指定管理者	福岡市社会福祉協議会・旭商会共同事業体	指 定 期 間	H31.4.1～R6.3.31

評価項目	指定管理者の 自己評価	所 管 課 の 評 価	評価委員会の 評価
I プラザ事業・各種業務の実施状況	4 9	4 7	
①プラザ入居団体や団体連絡室利用団体との連絡調整が十分に行われている	5	5	
②必要な図書等を整備するとともに、視覚障がい者等にも配慮している	5	5	
③福祉に対するニーズや推移に関する調査・研究が行われている	4	4	
④各種相談事業の実施団体と連絡調整が十分に行なわれている	5	5	
⑤市民を対象とした研修等を行うなど、福祉啓発に努めている	5	4	
⑥市民に対し、広報紙等により、プラザの情報を適切に提供している	5	4	
⑦利用の許可・制限、使用料の徴収・減免が適正に行われている	5	5	
⑧建築物・施設の保守管理が適正に行われている	5	5	
⑨環境衛生・美化に努めている	5	5	
⑩本市への必要な報告が遅滞なく行われている	5	5	
II 管理運営体制	2 5	2 5	
①管理運営に支障がない勤務体制となっている	5	5	
②職員に対し、業務を行うに必要な研修等を行い、資質向上が図られている	5	5	
③マニュアルを策定し、避難・救助等、必要な訓練を定期的に行っている	5	5	

	④利用者からの要望や苦情に対し，誠実に対応している	5	5	
	⑤個人情報保護体制を整え，必要な措置を講じている	5	5	
評価項目		指定管理者の 自己評価	所 管 課 の 評 価	評価委員会の 評価
Ⅲ 会計・経理・予算の執行		1 5	1 5	
	①経理規定・諸帳簿を整備し，適切に処理されている	5	5	
	②予算の執行が適切に行われている	5	5	
	③省エネなど，経費節減に努めている	5	5	
Ⅳ その他		1 0	1 0	
	① 利用者アンケートの結果※，「良い」の割合が高い	4	5	
	②その他，仕様書や基本協定に基づいた管理運営が行われている	5	5	
合計点（各項目 1～5 点配点で 100 点満点）		9 9	9 7	
総 合 評 価		A	A	

◎評価方法

(1) 配点

評点	評 価	※アンケートの結果(Ⅳ－①) (「良い」と答えた人の割合)
5	特に優れている	85 パーセント以上
4	優れている	70～84 パーセント
3	普通	55～69 パーセント
2	改善を要する	40～54 パーセント
1	抜本的な改善を要する	39 パーセント以下

○ 評価は，上記のような加点方式のほか，評価項目に応じて，減点方式を併用するなどして工夫すること。

(2) 総合評価

評価	評 価	評点の合計
A	極めて良好な施設の運営状況である	90 点以上
B	良好な施設の運営状況である	75～89 点
C	施設の運営に支障がない状況である	60～74 点
D	施設の運営に課題のある状況である	50～59 点
E	指定の見直しを含め運営の改善を要する状況である	49 点以下

指定管理者の意見

平成26年度からプラザ施設管理に習熟している旭商会と共同事業体を組み指定管理を開始。平成31年4月から二度目の指定管理を受託し、建物や設備の適切な管理運営を行っている。

共同事業体による効果的な管理運営を行うための「共同事業体運営委員会」、開かれた運営とサービス向上に努めるための「プラザ入居団体連絡会」「安全・サービス向上委員会」、利用団体との懇談会等を開催するとともに、地域に根差した施設として地元自治協議会定例会へ参加した。

なお、令和5年度は新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したため、感染症対策を感染段階状況に応じて変更させ、館内掲示（咳エチケット・手洗い・感染症対策へのお願い等）、来館者用手指消毒液、体温測定器の設置など必要な取組みを行った。

また、コロナ禍で広まったオンラインでの会議が安定して開催できるよう、会議室等のWi-Fi、有線LANを新設した。さらに、福岡市のICT推進に沿って、利用者の利便向上を目的に、貸室受付システムを福岡市公共施設案内・予約システム（通称：コミネット）への移行準備を行った。

貸室の利用件数等の実績は感染症発生前の令和元年度比では90%まで回復し、前年度比では111%であった。

「プラザまつり」については、介護実習普及センターの「介護フェスタ」と同日開催することにより、固定客以外の多くの来場者があり、高い相乗効果を得られた。

1階ロビーを活用し、年間を通して福祉団体の展示による福祉啓発や地域団体の献血会場としての利用があった。

防災関係では、年2回の消防訓練及び部分訓練、年度当初の普通救命講習、消防設備の講習に加え、新たに護身術講座を実施することで入居団体や施設管理部門職員の防災への意識を高めるとともに、来館者の安全を確保するための不審者対応への知識と技術を深めた。また、職員研修としてLGBTを理解する講座を開催し、新たな広義の福祉の理解に努めた。

複数の大規模な修繕工事（冷却塔・直流電源装置・受電盤更新工事等）が短期間に実施されたが、施工業者等と調整を行い、安全に利用者からの大きな苦情もなく終了できた。また、施設の老朽化を踏まえ、計画的な保全と改修に向けて不良箇所を精査し、市に修繕候補として提案を行った。

今後も来館者が安心して快適に利用できるよう努めるとともに、ICT推進や合理的配慮の視点をもって、市民の需要に沿った設備や事業を検討しながら施設運営を行いたい。

所管課の所見

市民福祉プラザの管理運営については、実施いただいている利用者アンケートについても、各項目「良い」および「大体良い」がほとんどを占めており、適切に運営されたと評価できる。

令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し、市民福祉プラザの利用者の特性上、症状が重篤化すること考えられたため、感染症対策の緩和について難しい対応が求められたと思われるが、大きな混乱なく対応されていたと考える。

感染症拡大防止のため、感染症対策を施しながら実施した取組みもあったが、地元自治協議会定例会への参加などの開かれた運営とサービス向上に向けた取組、市民福祉講演会やバリアフリー映画上映会など福祉に関する啓発の実施など、市民福祉の推進に成果をあげたものと考えている。

貸室の利用率等は少しずつ回復しつつあるが、コロナ禍以前と比べると以前低い状態となっているため、引き続き、貸室の利用、施設の運営等について工夫いただき、利用者が安心して施設を利用できるように次期指定管理者として取り組んでいただきたい。

本年度をもって市民福祉プラザの指定管理期間が満了を迎えるが、市民福祉プラザの次期指定管理者として、引き続き、管理運営サービスの向上や市民福祉の推進などについて努めていただきたい。

委員会の所見

